医療法人相木病院施設基準

基本診療料の施設基準等

•療養病棟入院基本料１
•療養病棟療養環境改善加算　１

特掲診療料の施設基準等

•脳血管疾患等リハビリテーション料（３）
•運動器リハビリテーション料（３）
•がん治療連携指導料
•CT 撮影（１６列以上６４列未満）及び MRI 撮影
•外来・在宅ベースアップ評価料（Ⅰ）
•入院ベースアップ評価料（３１）

その他の施設基準等

•入院時食事療養（Ⅰ）
•入院時生活療養（Ⅰ）

入院基本料に関する事項

当院は厚生労働大臣が定める基準による看護を行っている保険医療機関です。
原則として付き添いはご遠慮いただいておりますのでご了承ください。
ご要望等ございましたら看護師又は相談員までお尋ねください。

病床について

医療療養型病床

全病床数：３４床（うち個室７床 ）

20 対 1 入院基本料

当病棟では、1 日に
11 人以上の看護職員（看護師・准看護師）が勤務しています。
3 人以上の看護補助者が勤務しています。
時間帯毎の看護配置（傾斜配置）について
＜2 交代制＞
09：00～17：00 まで
・看護職員 1 人当たりの受け持ち数は、6 人以内
・看護補助者 1 人あたりの受け持ち数は、６人以内
17：00～09：00 まで
・看護職員 1 人当たりの受け持ち数は、１７人以内
尚、看護要員の配置状況は各階に掲示しています

特別の療養環境の提供に関する事項

当院における差額病床料金は以下のとおりです(表示料金は消費税込の１日金額となります)

●療養病棟個室：７床

料金：2,200 円（７室） 201,202,207,208,305,306,308 号室

利用状況によってはご希望に添えない場合がございます

食事サービスに関する事項

1. **入院時食事療養費**

当院は管理栄養士により、患者様の疾病・病状・年齢等に適切な栄養量及び内容の食事療養を行っております

2. **特別管理給食**

当院は厚生労働大臣が定める基準による特別管理給食を提供しており、管理栄養士によって管理された給食が、適時（夕食は午後 6 時以降）・適温で提供されます

3. **治療食の提供（腎臓病・肝臓病・糖尿病など）をしています**
4. **食堂における食事の提供をしています**
5. **負担額について**

一般（市民税課税世帯）の方	１食４９０円
市民税非課税世帯の方	１食２３０円 （91 日目以降は 160 円）
70 歳以上で所得が一定基準以下 （低所得者 Ⅰ）	１食１１０円

※負担額を減額するためには、減額認定証の掲示が必要です。

実費負担に関するお願い

当院では以下の項目について実費の負担をお願いしています

•診断書料：1 枚につき 1,100～5,500 円（税込）

•理髪代：1 回につき 3,000～（依頼業者による）

詳しくは窓口にお問合せください。

２０２５年6月１９日